

登録票 (許可証) 再交付申請書

登録 (許可) 番号 及び 登録 (許可) 年月日		登録番号 登録年月日	保生薬 第 年 月 日	号 日
店 舗	所 在 地			
	名 称			
再 交 付 申 請 の 理 由				
備 考				

上記により、毒物劇物 一般販売業 農業用品目販売業 登録票の再交付を申請します。
特定品目販売業

令和 年 月 日

住 所
〔 法人にあつては、主たる
事務所の所在地 〕

氏 名
〔 法人にあつては、名称
及び代表者の氏名 〕

電話番号 ()
担当者名

大田区保健所長 殿

保健所收受印	料金収納印	業種別手数料
		毒物劇物販売業再交付 4,900 円

(注 意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみを取り扱う特定品目販売業にあつては、その旨を備考欄に記載すること。